

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項（案）

（「三陸ビール」のブルワー候補募集）

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

三陸ブルーイング・カンパニー合同会社が立上げを計画中の新工場で、ビールを醸造するブルワー（醸造士）となる地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

「三陸ビール」のブルワー候補募集

ビール醸造のほか、接客、店舗運営、イベント運営、オンラインストア運営、SNS運用のサポート等が主な仕事内容です。本人の経験、能力に応じて決定します。

3 活動を通して期待される効果

新工場は、大船渡市の商業集積地や中心市街地の空き店舗の活用を予定しています。

工場では、出来立てのクラフトビールや大船渡限定ビールを楽しむことができるため、市内外から来店客を集客し、他の飲食店への送客、日本酒やワインツーリズム、みちのく潮風トレイルとの連携などにより、にぎわいの創出やコミュニティの活性化、関係人口の拡大など、様々な効果が見込まれます。

今回の隊員募集では、経験者はもちろんのこと、未経験者も歓迎します。未経験者の場合、3～6か月程度、他のブルワリーでの醸造研修を予定しています。

委嘱期間の3年を通じてビールの製造販売に力を発揮してもらうほか、地元人材へのOJTにより、地元出身のブルワー育成も予定しています。

4 募集人数

1名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) 社会人経験5年以上の方
- (2) 笑顔、誠実、他人を尊重できる方
- (3) 責任感があり、時間を守れる方
- (4) 清潔感がある方
- (5) ビールが好きな方
- (6) 自然が好きな方

6 応募資格

次の全ての要件を満たす20歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方
 - ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）

イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱後1年以内）

ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内）

※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。

(2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方

(3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方

(4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（AT限定可）

(5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和6年9月5日（木）まで

※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。

8 応募手続及び選考方法

(1) プレエントリー

(2) 説明会

プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。

(3) 本エントリー

1次選考に向け、書類を提出していただきます。

(4) 1次選考

応募書類等により、書類選考を行います。

(5) 2次選考

1次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。

※ 1次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。

なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま2次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

(1) 三陸ブルーイング・カンパニー合同会社が雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。

(2) 委嘱期間は年後ごとに更新し、最長3年間とします。

10 賃金・賞与

月額300,000円を上限に、隊員候補者と相談の上、本人の経験、能力に応じて決定します。（賞与なし）

※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

(1) 勤務時間

1日7時間45分、週38時間45分

(2) 休暇

ア 夏季休暇5日（7～9月の間）

イ 年末年始休暇（12月29日～1月3日）

12 勤務場所

（仮称）三陸ブルーイング ブルワリー&タップルーム（大船渡市内）

13 待遇・福利厚生等

(1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。

(2) 家賃補助（月額50,000円を上限）

(3) 車両借上代補助（月額50,000円を上限）

(4) 年次有給休暇は、三陸ブルーイング・カンパニー合同会社の規程によります。

(5) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢15番地

大船渡市役所 企画政策部 企画調整課（担当 石橋、小山）

TEL 0192-27-3111／FAX 0192-26-4477